

こんにちは
日本共産党市議団です

2016年12月号

発行者

日本共産党滝川市議団

扇町3丁目3番28号

電話23-0231

日本共産党一般質問のご案内

12月15日(木)10時半ごろ～

清水雅人議員

国民健康保険税

来年4月から増税の可能性！

市民議論なしの増税は許されません

館内議員は7日に、補正予算の質疑を行いました。清水議員の一般質問の内容は、以下の通りです。

国民健康保険法の

都道府県化について

1、2018年度から制度が変わる。道の試算では、85市町村が上がり92市町村が下がる。滝川市は仮算定で7%下がるとされていていますが、実情は一般会計から繰り入れを開始しなければ、逆に7%上がります。被保険者に対する配慮や進め方をどのように考えているか。

2、制度が複雑でよくわからない。道は、わずか3か月後の来年3月上旬にパブリックコメントを行うなど、道民置き去りの姿勢と言わざるを得ない。

① かりにも自治体が差し押さえ権を持つ「税率」を変える問題の進め方として、一方的、性急ではないか。

② 市として市民への説明を可能な限り行う必要があるのではないか。

3月議会まで2か月 来年度の増税はありえない

1、市の国保特別会計は、2007年度まで一般会計から法定外繰り入れを行っていたが、その後繰り入れをやめた。基金残高は、3月末に千五百万円まで減少した。一般会計からの法定外繰り入れを開始しなければ、特別会計は単年度赤字になり、保険料引き上げの考えも見える。2000年以後の保険料改定の特徴と、これまでの市民への公表時期と説明・進め方はどうだったか。

2、2018年度に向けては、全国的の市町村が保険料の引き下げ、引き上げを検討することになる。見直し議論を行うならば、保険料を支払う市民の立場に立つて進めるべき。

4月から税率改定するとなれば、3月議会に議案を出すことになる。来年度からの保険料引き上げは「ありえない」のではないか。

高齢者福祉 中央老人福祉センターの 老朽化対策について

1、公共施設マネジメント方針にもとづき、滝川市中央老人福祉センターのあり方を検討する市民会議が10月に最終報告書を市長に提出した。老人クラブの活性化をはじめ、高齢者が生き生きと生きがいをもつて暮らすことができるような仕組みづくりを検討したことは重要と考える。一方で課題もある。今後の進め方について伺う。

2、報告書では、「組織・仕組み・拠点を作つたうえで、中央老人福祉センターに代わり、身近な生活拠点、滝川ふれあいの里、中心市街地などの新たな公共の場を利用し」とまとめている。

① 新たな公共の場をどこにするか。

② 現施設は、ボイラーなどの更新が避けられないようだが、使える期間はまだまだある。浴室用は小型ボイラーとし、暖房はストーブを使用するなど、拠点が決まるまでの施設維持を検討すべきでないか。

健康づくり器具の 利用促進について

1、滝川中高年齢労働者福祉センターサンライフ滝川の充実したトレーニング機器は、根強い愛好者に利用されている。利用状況は。

2、一方で、サンライフ滝川のある流通団地は、自動車でなければ行けない場所。利用を増やす対策として、場所を移すことを検討する必要があるのではないか。

保育士の給与について 正規・非正規の仕事と責任

前定例会で滝川市立保育所の正職員、嘱託職員、臨時職員の人数と割合、仕事の内容について答弁を得た。賃金は正職員570万円(平均、38.45時間/週)、嘱託職員200万円(37.5時間/週)と嘱託職員の年収は正職員の35%だった。

その後勤務実態を調査したところ、正職員13人は、所長2人、組担任10人(内3人が主任)、副担任1人。嘱託職員5人は、担任3人、副担任2人。臨時職員14人は全員が担任・副担任以外だった。

正職員10人と、嘱託職員3人が同じ組担任の職務についているが、職務内容と責任は同じか。また、問題はないのか。

日本共産党

生活相談所を

ご利用下さい

市議会議員

清水雅人

070-

5610-8949

市議会議員

館内孝夫

070-

5611-5898

日本共産党

滝川市委員会

0125-

23-0231

